

市民協働型まちづくり推進プラン(2022▶2026) 進捗状況報告(2022 実施状況)

1 取組項目の進捗状況

取組項目 1【重点項目 1】市民活動のきっかけをつくる講座の実施

(1) 内容

市民活動を始めるきっかけをつくるとともに、まちづくりについて自ら考え、行動する人材を育てるため、課題発見、企画立案、グループワーク、プレゼンテーションなどの方法について学ぶことができる実践的な講座を検討し、実施します。

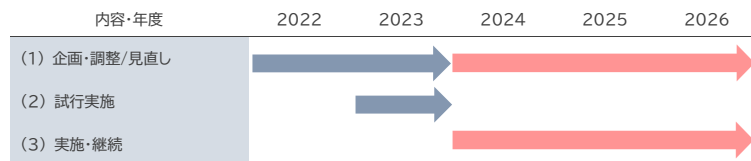
(2) 令和4年度の実施状況

講座の実施方法について検討し、令和5年度に試行実施、令和6年度以降に本実施を目指すことについて確認しました。特に静岡県内の他市町で同様の講座の開催経験が豊富な静岡大学地域創造学環客員教授 飯倉清太 氏を講師とし、事業のイメージを相互に確認するための打ち合わせを行いました。

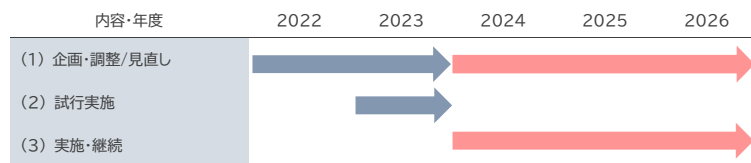
(3) 計画の進捗について

計画どおり進んでおり、事業計画に変更はありません。

[現行の事業計画]



[見直し後の事業計画(変更なし)]



(4) 令和5年度以降の取り組みについて

令和5年度の7月から9月にかけて、全3回の連続講座を実施します。講座名を「ごてんば未来塾(第0期)」とし、広く市民の参加者を募集します。令和5年度の協議会において実施状況と成果を確認した上で、令和6年度以降は講座の回数を増やし半年間程度の連続講座として継続的に講座を開催することを目指します。

取組項目 2 情報発信・共有の工夫

(1) 内容

協働や市民活動について広く市民に知っていただくために、市と市民活動支援センターが連携して市民活動情報の発信を行います。また、発信・共有の方法を工夫し、より多くの方が情報に触れることができるようにします。

(2) 令和4年度の実施状況

市民活動情報の発信は市民活動支援センターに頼る部分が多く、市から十分な情報発信ができていません。市民協働型まちづくり事業補助金の提案会時のプレゼンの様子をYouTubeにて公開はしていますが、ほとんど視聴されていません。

(3) 令和5年度以降の取り組みについて

令和5年度以降、先述のごてんば未来塾や後述の高校生地域人材育成事業など、特に広く情報を発信したい取り組みが増えます。継続して市、市民活動支援センターからの情報発信を行うとともに、市民活動団体と協力した情報発信や既存の情報発信の方法の見直しを進めます。

2 その他関連する取り組みについて

・一日市長体験の実施(御殿場高等学校との協働事業)

若い市民が行政の現場に触れるとともに、市政に興味・関心を持っていただくため、高校生を一日市長に任命し、庁内、市内施設の視察と議場での意見発表を行いました。令和4年度は御殿場高等学校創造ビジネス科2年生のうち4名が一日市長となりました。議場での意見発表には市長をはじめ市の幹部職員、市議会議員が参加しました。

令和5年度は市内の別の高等学校(御殿場西高等学校を想定)との実施を目指します。

・高校生地域人材育成事業の実施(御殿場高等学校との協働事業)

高校生が地域課題に対する解決策を考え「御殿場改良計画」として発表する御殿場高等学校創造ビジネス科の「観光I」のカリキュラムを市が支援しました。4つの担当課(魅力発信課、商工振興課、農政課、スポーツ交流課)が市の抱える課題などテーマを提供するとともに、情報提供、課題や解決策を考えるにあたってのアドバイスなどを行いました。成果発表会には市長、副市長、担当課の市職員が出席して発表を伺いました。

高校生から提案された解決策の一部は実現に向けた動きが進んでいます。

令和5年度も御殿場高等学校との協働事業として継続して実施することを確認しました。今年度の反省として、上手く学生と担当課の意思疎通ができなかった部分があったことから、担当課との連絡・調整を密に行うことができる体制をつくるとともに、広くこの取り組みを知っていただくため、成果発表会を公開で実施することを目指します。

市民協働型まちづくり推進プラン(2022▶2026) 進捗状況報告(2022 実施状況)

1 取組項目の進捗状況

取組項目 3【重点項目 2】 助成制度の見直し

(1) 内容

市民活動や市民協働を資金面で支援する助成制度の内容を検証・検討し、目的、方法、基準等を明確にした新たな助成制度の枠組みをつくります。

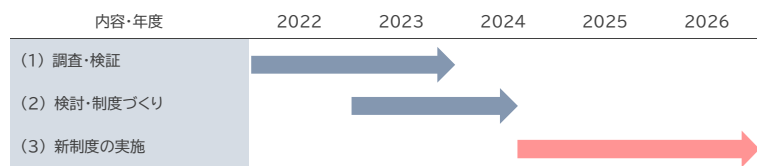
(2) 令和 4 年度の実施状況

検討の基礎となる先進事例の調査や現行制度に対する検証が十分に行うことができず、新たな制度づくりに入ることができる状態にはなっていません。また、補助金の活用団体など市民活動団体に助成制度についてヒアリングを行った上で現在の助成制度について考える必要があることを協議会で確認しました。

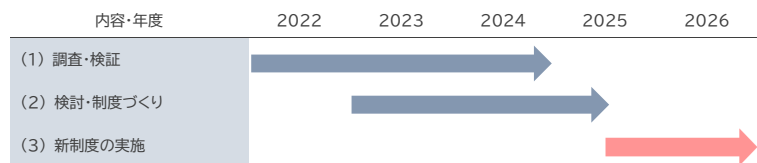
(3) 計画の進捗について

計画から遅れており、見直しが必要です。

[現行の事業計画]



[見直し後の事業計画]



(4) 令和 5 年度以降の取り組みについて

令和 5 年度は特に補助金の利用団体や市内で活動する市民活動団体へのヒアリング等による調査を行い、現行制度に対する評価・検証のための基礎をつくります。あわせて助成金だけでなく活動支援の仕組み、助成金終了後の支援について先行事例を確認し、令和 6 年度に協議会による視察研修を実施した上で新たな助成制度の枠組みについて検討します。

取組項目 4 市民活動・協働事業の支援の継続

(1) 内容

市民協働型まちづくり事業補助金などを通じて市民活動団体と市が協力して行う事業を財政的に支援するほか、市民活動支援センターによる活動の支援に継続して取り組みます。また、支所とも連携を図りながら、市民活動団体等の情報発信の取り組みを支援するとともに、団体間の連携を促進します。

(2) 令和 4 年度の実施状況

市民協働型まちづくり事業補助金について、市民提案事業 7 件、はじめの一步事業 3 件の計 10 事業に対して補助金を交付しました。市民活動支援事業補助金及び市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金は予算上の都合から募集を行っていません。

(3) 令和 5 年度以降の取り組みについて

第 5 回協議会において令和 5 年度実施事業の審査・選考が行われ、市民提案事業 2 件、はじめの一步事業 2 件の計 4 事業が採択されました。応募件数自体が低調であったことから、追加募集を実施し、7 月 1 日の交付決定を目指します。

近年は市民協働型まちづくり事業補助金のうち行政提案事業の活用がない状態が続いていることから、既存事業を行政側から協働化するための働きかけを強化します。

2 その他関連する取り組みについて

・御殿場市民活動支援センターの直営化(令和 5 年度から)

御殿場市民活動支援センターは、市内で活動する NPO 法人や市民活動団体などの活動拠点として、また設立や運営の相談業務を担う中間支援組織として、市民交流センター“ふじぐら”内に設置されています。設置当初は市の直営でしたが、事業仕分けの結果等を受けて、平成 23 年度からは市民交流センターの指定管理業務の一部に位置付けられ、市との直接の契約関係はなくなっていました。

しかしコロナ禍で活動や行動が制限される中で、市民活動や協働の重要性が高まって来たことから、市と市民活動支援センターがより強固な関係を築き、協力・連携して市民活動団体支援、活動しやすい環境づくりを行う必要が出てきました。

ちょうど市民交流センターが指定管理の更新にあたる年度であったことから、施設の所管課、指定管理者等と協議をし、令和 5 年度から市と特定非営利活動法人市民活動広場ふらっと御殿場が直接委託契約を締結する、従来の関係に戻ることとなっています。

市民協働型まちづくり推進プラン(2022▶2026) 進捗状況報告(2022 実施状況)

1 取組項目の進捗状況

取組項目 5【重点項目 3】 市民協働ガイドブックの作成

(1) 内容

市民協働型まちづくりについて分かりやすく伝えるために、これまでに行われてきた取り組みや、現在行われている取り組みについて紹介する「市民協働ガイドブック」を市民と行政の協働で作成し、活用します。

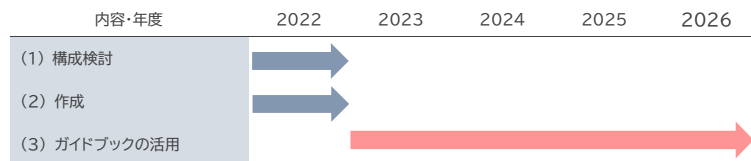
(2) 令和4年度の実施状況

当初の計画では令和4年度中にガイドブックを作成し、以降順次追加更新していく想定としていたが、ガイドブックの作成方法や内容に関する事前の検討が進まなかったことから、第1回協議会において、令和4年度は調査・検討を行うこととし、令和5年度に作成に着手することを確認しました。

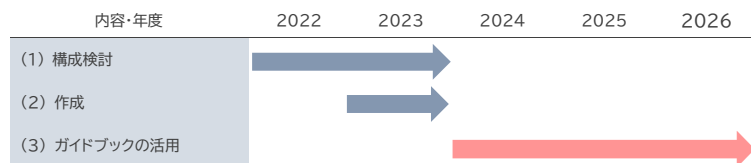
(3) 計画の進捗について

計画から遅れており、見直しが必要です。

[現行の事業計画]



[見直し後の事業計画]



(4) 令和5年度以降の取り組みについて

令和5年度は事務局からガイドブックのサンプルを提示した上で、協議会で内容を検討し、形をつくります。特に市民協働型まちづくり事業補助金のこれまでの利用団体などに活動の様子を伺った上で、「市民活動」や「市民協働」を理解することができるコンテンツを作成し、まとめたものを年度末までにガイドブックとして公開します。

令和6年度以降は市内で活動する団体等に範囲を広げ、内容の充実を図ります。

取組項目 6 庁内市民協働推進員の強化

(1) 内容

庁内市民協働推進員に対する研修を実施するとともに、情報共有を進め、全庁を挙げて市民協働に取り組む意識の向上を図ります。また、庁内市民協働推進員のあり方を検討し、より力強く市民協働型まちづくりを推進できる体制をつくります。

(2) 令和4年度の取組状況

令和5年3月9日に庁内市民協働推進員研修を1回実施した。

講師: 明治大学 政治経済学部教授 牛山 久仁彦 氏

(御殿場市市民協働型まちづくりアドバイザー)

内容: 「地域社会の変化と住民との協働」(講義形式)

(3) 令和5年度以降の取り組みについて

市民協働型まちづくり事業の進捗状況の月次報告など、協働に関する情報の共有を強化します。また各所属において既存事業の協働化を牽引いただくよう、行政提案事業の活用を検討いただくよう依頼します。

また令和5年度は協議会委員との合同研修を企画し、庁内市民協働推進員と協議会委員の繋がりをつくとともに、相互に刺激を受けることができるようにします。

2 その他関連する取り組みについて

特になし